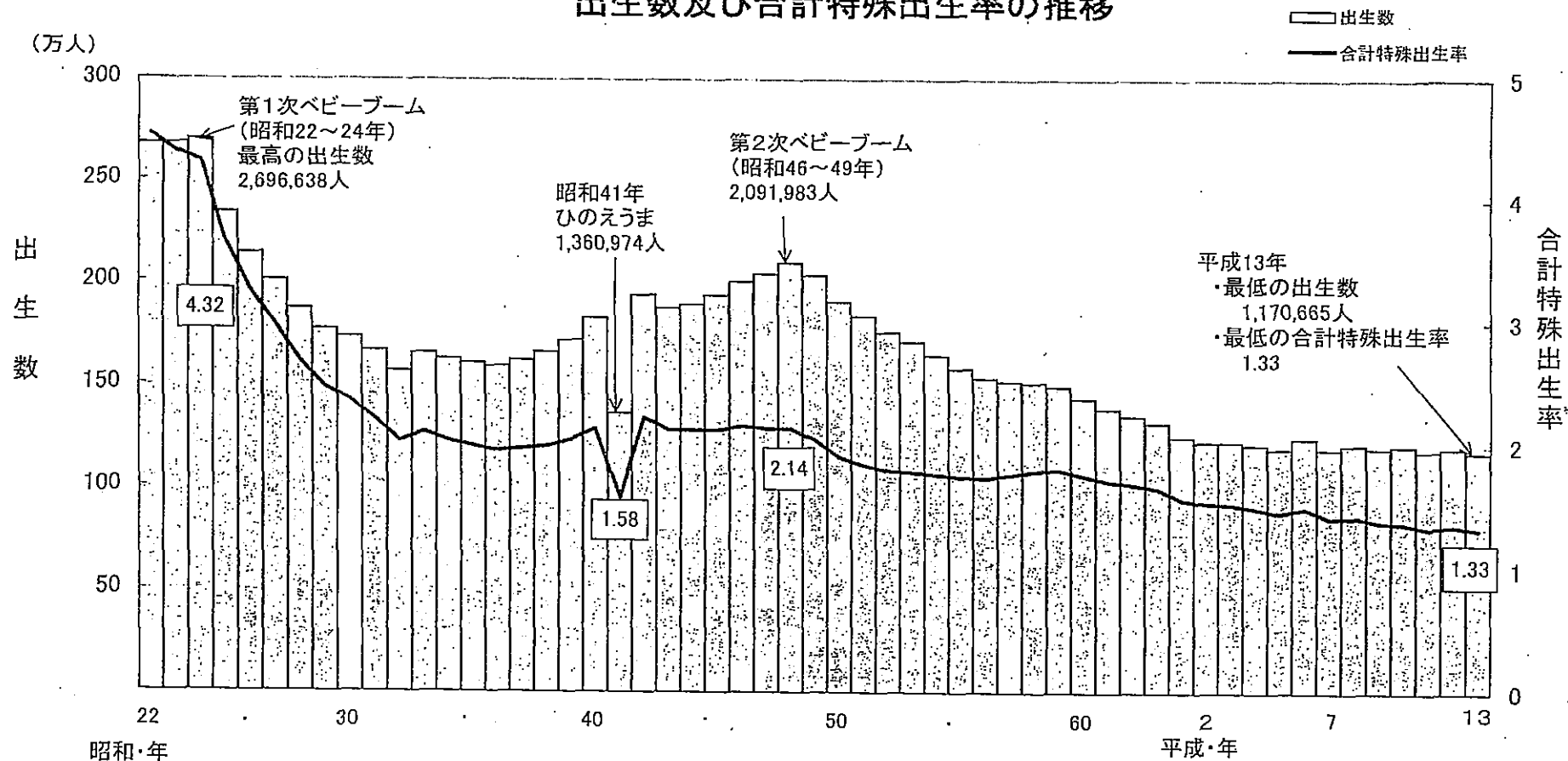


少子化対策関係資料

- | | | | |
|----|--------------------|----|--------------------|
| 1 | 出生数及び合計特殊出生率の年次推移 | 15 | 理想の子供数を持たない理由 |
| 2 | 日本の人口の将来 | 16 | 子育てにおける負担感（身体的負担感） |
| 3 | 少子化の社会的・経済的影響 | 17 | 子育てにおける負担感（精神的負担感） |
| 4 | 少子化が年金制度に与える財政影響 | 18 | 子育てにおける負担感（経済的負担感） |
| 5 | 主要先進国の合計特殊出生率 | 19 | 今後充実が必要な施策・サービス等 |
| 6 | 家族政策と出生率の関係 | 20 | 少子化問題の経緯及び主な取組 |
| 7 | 北欧諸国の女性の就業率と出生率の関係 | 21 | 男性を含めた働き方の見直し |
| 8 | 少子化に関連する主要国の取り組み | 22 | 育児休業制度等の概要 |
| 9 | 男性の家事時間割合と出生率 | 23 | 育児休業取得の現状 |
| 10 | 先進諸国の出生率の要因分析 | 24 | 看護休暇制度の普及率 |
| 11 | 都道府県別合計特殊出生率 | 25 | 勤務時間の短縮の措置等の普及率 |
| 12 | 年齢別未婚率及び生涯未婚率 | 26 | 地域における子育て支援 |
| 13 | 独身の理由 | 27 | 児童福祉関係データ |
| 14 | 平均出生児数と平均理想子供数の推移 | | |

出生数及び合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率: 15~49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子供の数に相当する。

日本の人口の将来

—「夫婦出生力の低下」という新たな現象により少子化が一層進行—

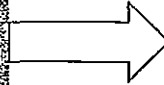
○晩婚化による未婚率の上昇

・25～29歳の女性の未婚率

20.9% → 54.0%
(昭和50年) (平成12年)

・平均初婚年齢(女性)の上昇

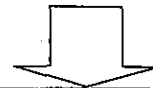
24.7歳 → 27.0歳
(昭和50年) (平成12年)



少
子
化
が
一
層
進
行

平成62年(2050年)における
合計特殊出生率の見通し

1.61 → 1.39
(平成9年推計) (平成14年推計)



総人口の減少

・21世紀末には人口が半減
1億2,693万人 → 1億59万人

(2000年) (2050年)

※高齢化率 35.7%

※平成18年(2006年)をピークに
総人口減少

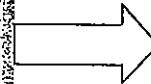
・出生児数

120万人 → 67万人
(2000年) (2050年)

○夫婦出生力の低下

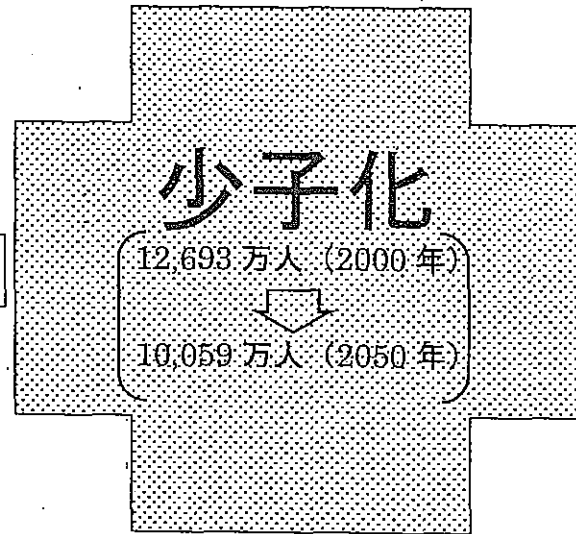
・夫婦の完結出生児数の見通し
(平成62年(2050年))

1.96人 → 1.72人
(平成9年推計) (平成14年推計)



少子化の社会的・経済的影響

- 労働力供給減少のおそれ、労働生産性の伸び悩み
→経済成長率の低下
- 社会保障給付の拡大
→現役世代の手取り所得の低迷



- 環境負荷の低減
- 大都市部での住宅・土地問題の改善
- 一人当たりの社会資本の量の増加
- 密度の濃い教育の実現、受験競争の緩和

- 家族の変容
→家族形態の多様化、社会的扶養の必要性の増大
- 子どもへの影響
→子どもの健やかな成長への影響懸念
- 地域社会への影響(郡部でも都市部でも人口減少)
→基礎的な住民サービスの提供も困難に

少子化が年金制度に与える財政影響 (2025年度以降の最終保険料率)

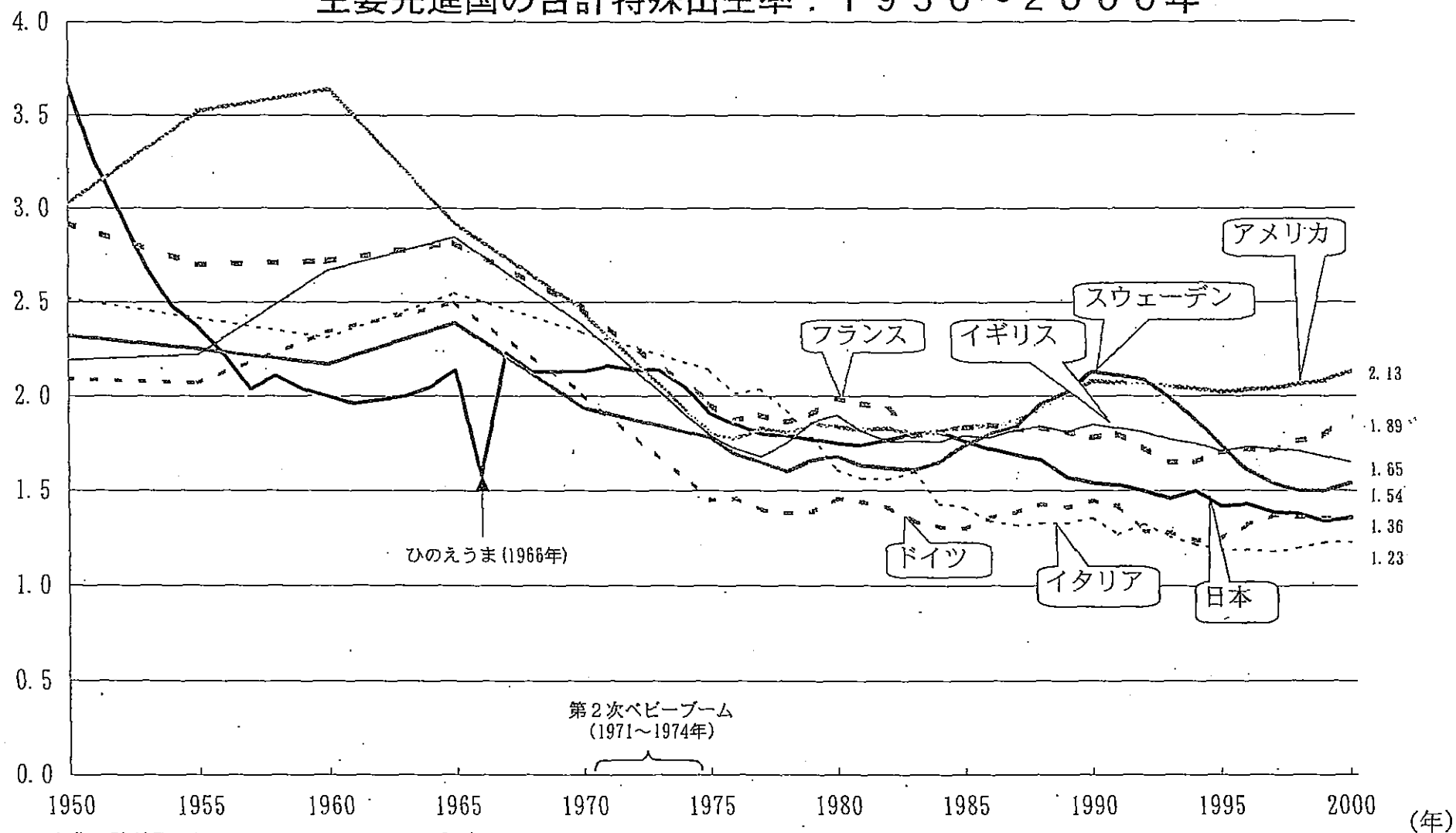
		平成11年財政再計算ベース	高位推計	中位推計	低位推計
国庫負担割合1/3	厚生年金	21.6%(100)	22.8%(106)	24.8%(115)	27.5%(127)
	国民年金 (平成11年度価格)	25,200円(100)	27,100円(108)	29,600円(117)	33,000円(131)
国庫負担割合1/2	厚生年金	19.8%(100)	20.6%(104)	22.4%(113)	24.8%(125)
	国民年金 (平成11年度価格)	18,500円(100)	19,900円(108)	21,600円(117)	24,000円(130)

注1：厚生年金の保険料率は総報酬ベースである。

注2：()内は平成11年財政再計算ベースを100とした指数である。

注3：現在の保険料(率)は、厚生年金13.58%(総報酬ベース)、国民年金13,300円である。

主要先進国の合計特殊出生率：1950～2000年

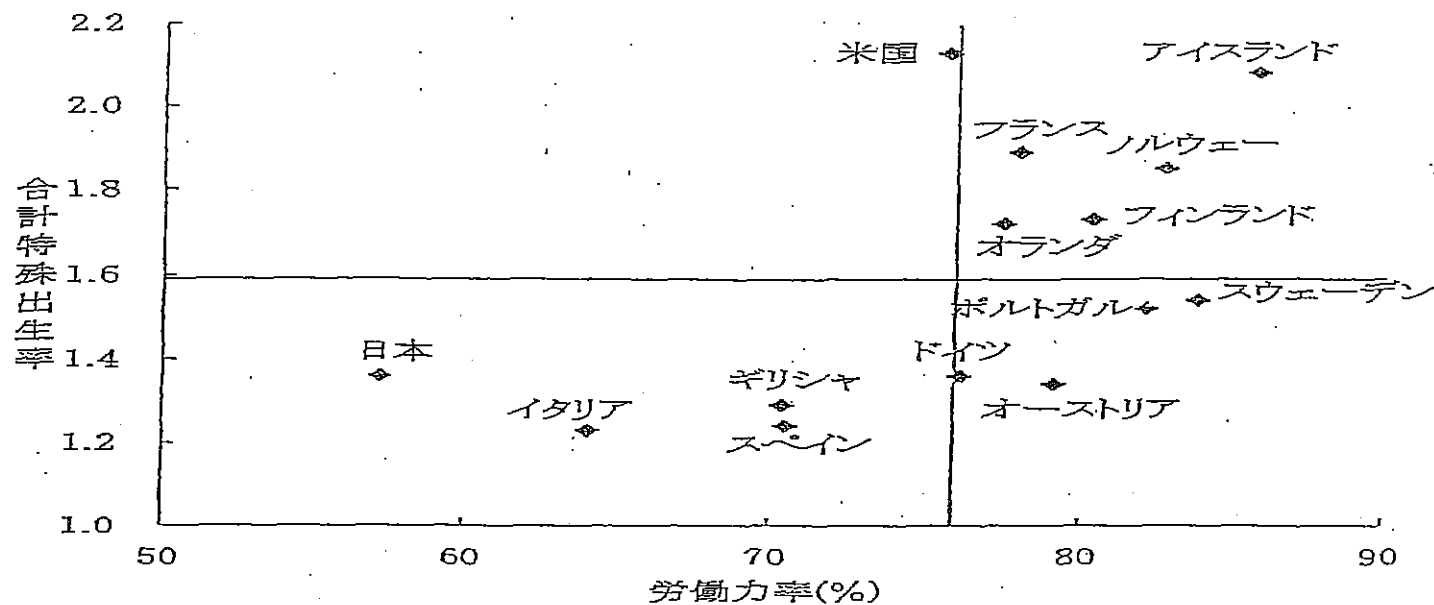


出典：諸外国 UN, Demographic yearbook及びCouncil of Europe, Recent demographic developments in Europe and North America
 日本 厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」

家族政策と出生率の関係

- 2000年の時点では、(1) 出生促進型（フランス語圏）、(2) 男女共同参画型（北欧諸国）、(3) 不介入型（英語圏諸国）は、女性の労働力率も出生率も高い傾向にある。
- 伝統家族型（ドイツ語圏）の家族政策をとる国は、女性の労働力率が高いが出生率は低い傾向にある。
- 南欧諸国と日本は、両方とも低い傾向にある。

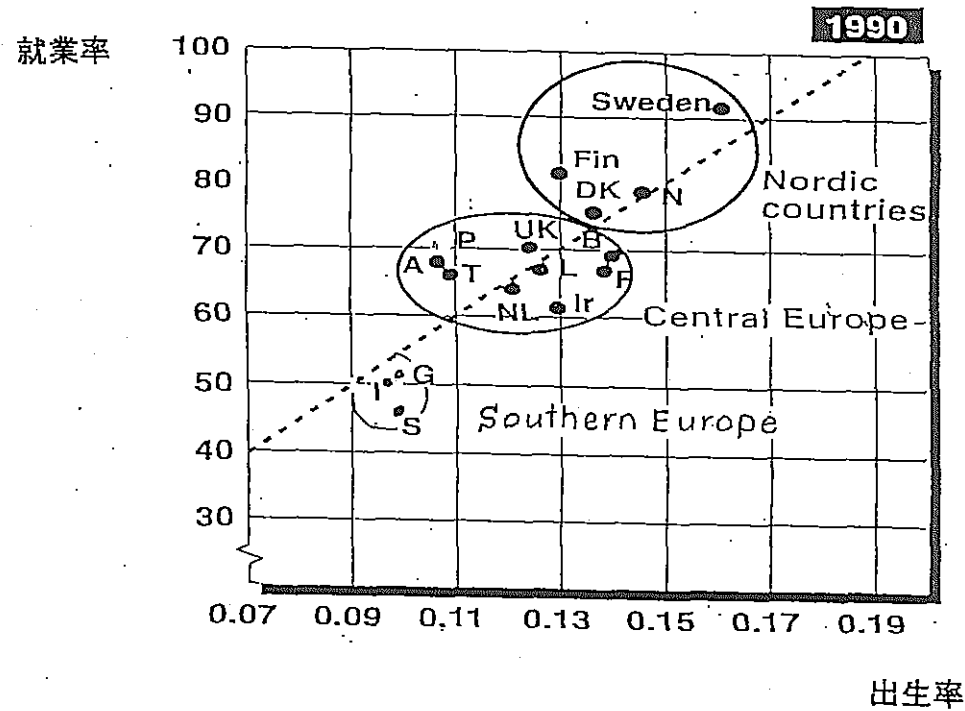
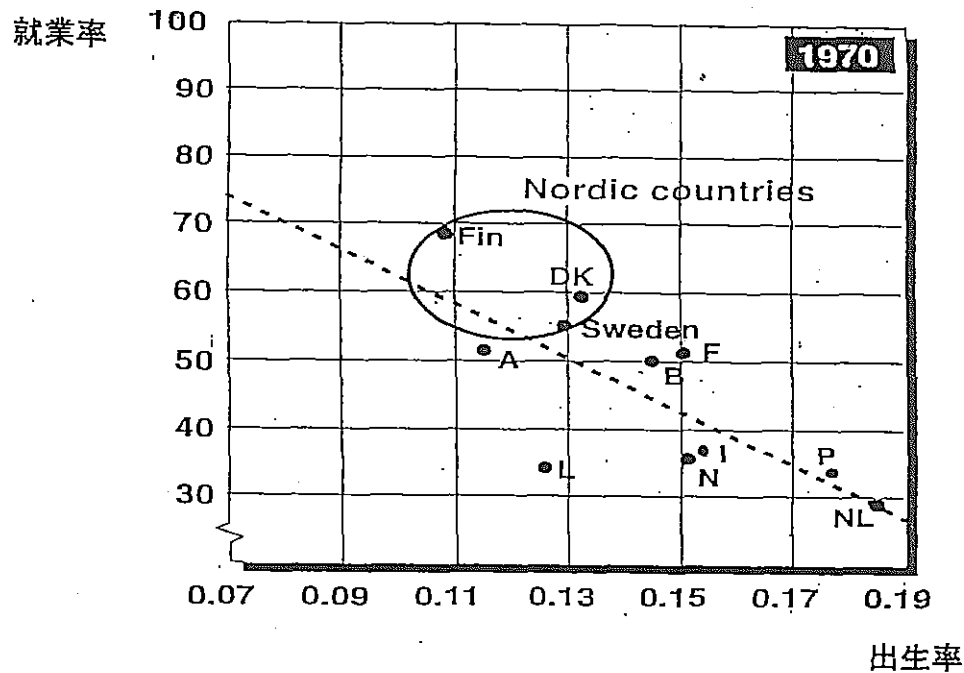
女子(30-34歳)の労働力率と出生率の関係(2000年)



(資料) Council of Europe, Recent Demographic Developments in Europe 2001, 2001.
 U.S.DHHS, National Vital Statistics Report, 50-5, 2002.
 ILO, Year book of Labor Statistics, 2001.

資料：「先進諸国の少子化と家族政策」（国立社会保障・人口問題研究所 阿藤誠）より

北欧諸国の25～29歳の女性の就業率と出生率の関係について



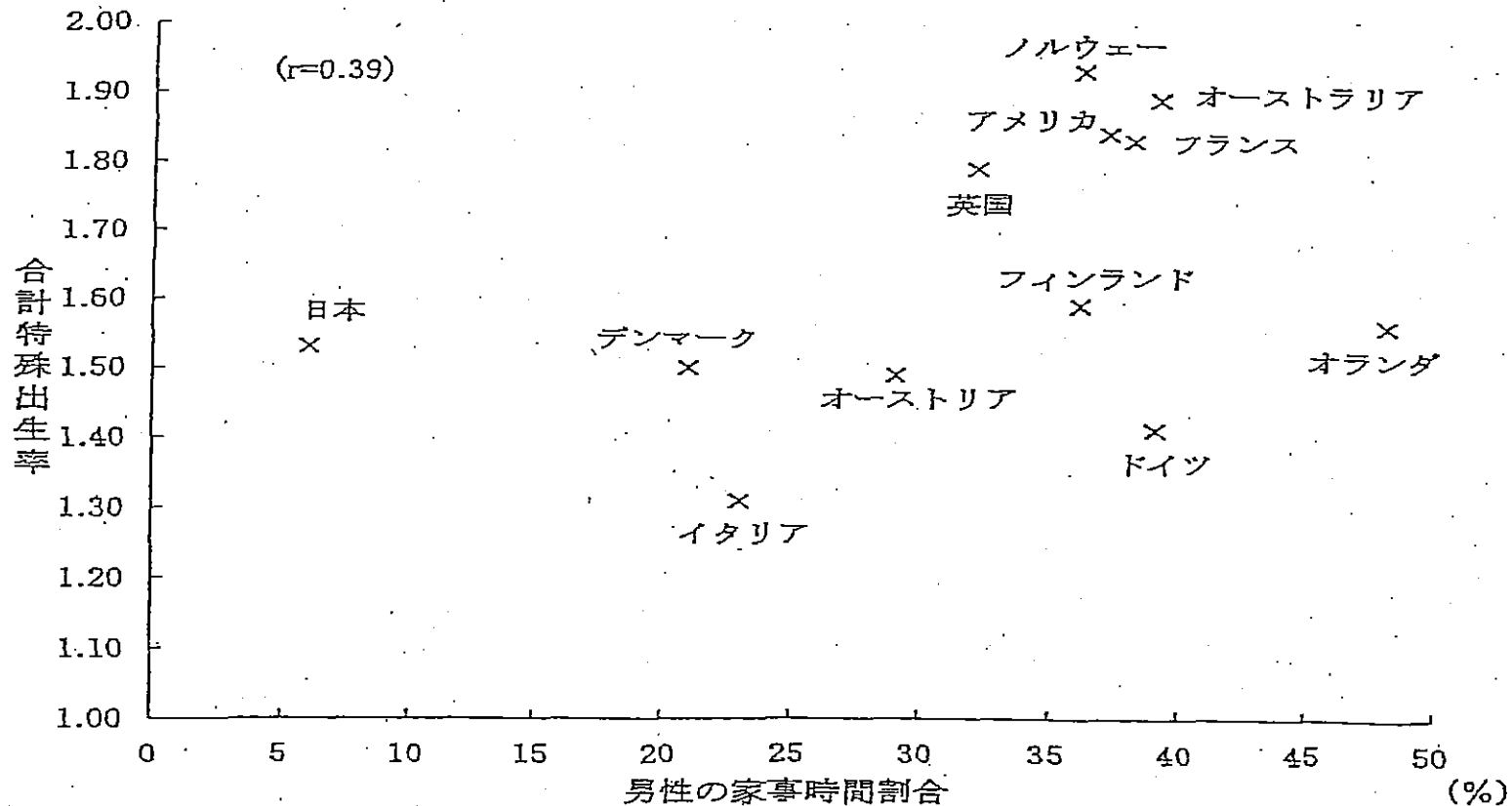
出典：J. Vogel, SCB

少子化に関連する主要国の取り組み

	アメリカ	フランス	イギリス	スウェーデン	ドイツ	日本	
合計特殊出生率の動向	60年代始めから70年代半ばに大きく低下したが、その後上昇し、90年代は2以上で推移。 【2000年 2.13】	60年代半ばから70年代半ばに大きく低下後、1.8前後で安定的に推移。近年は上昇の傾向。 【2000年 1.89】	60年代半ばから70年代半ばに大きく低下後、1.8前後で安定的に推移。近年はやや低下の傾向。 【2000年 1.65】	60年代後半から80年代前半にかけて低下後、一旦上昇に転じたが、90年を境に再度低下の傾向。 【2000年 1.54】	60年代後半より低下し、近年は94年に1.24と最低を記録するなど低水準で推移。 【2000年 1.36】	70年代半ば以降、低下傾向が継続。 【2001年 1.33】	
○人口	26,760万人:97年	5,850万人:97年	5,900万人:97年	880万人:97年	8,270万人:98年	12,693万人:00年	
○年少人口割合	21.6%:97年	19.9%:93年	19.3%:96年	18.8%:96年	16.1%:96年	14.6%:00年	
○老年人口割合	12.7%:97年	14.5%:93年	15.7%:96年	17.4%:96年	15.7%:96年	17.4%:00年	
現況	女性の労働力率 (2000年、日本は2001年 【カッコ内は男性】)	20~24歳 73.3%(82.6%) 25~34歳 76.3%(93.4%) 35~44歳 77.3%(92.6%)	20~24歳 46.9%(55.5%) 25~34歳 78.6%(93.7%) 35~44歳 79.9%(95.9%)	20~24歳 68.9%(81.9%) 25~34歳 75.3%(93.8%) 35~44歳 77.2%(93.3%)	20~24歳 61.6%(70.0%) 25~34歳 81.9%(88.6%) 35~44歳 87.9%(92.1%)	20~24歳 68.8%(79.0%) 25~34歳 76.3%(93.9%) 35~44歳 78.9%(98.4%)	20~24歳 75.1%(71.7%) 25~34歳 56.6%(96.8%) 35~44歳 66.4%(97.7%)
働	就業者のパートタイム労働者比率(2000年)	女性 18.2% 男性 7.9%	女性 24.3% 男性 5.3%	女性 40.8% 男性 8.4%	女性 21.4% 男性 7.3%	女性 33.9% 男性 4.8%	女性 41.3% 男性 6.2%
き	出産休業の期間等	連邦レベルでの期間の定めはないが、各州ごとに定められている医療を理由とする休業と同じ長さの休業が保障されている	第2子までは、予定日前6週間・出産後10週間。第3子の場合は18週、3人以上の多胎児の場合は22週に延長。	予定日前・出産後計18週間	出産前後各7週間	予定日前6週間・出産後8週間	予定日前6週間・出産後8週間
方	○取得可能期間	○生後又は養子縁組後1年間に12週間 ○全日休業	○3歳に達するまで最長3年間 ○全日休業、パートタイム労働(最長で通常の労働時間の80%)	○5歳に達するまで13週間 ただし、1年につき最大4週間(取得は1週間単位)	○全日休業型:生後18月まで ○パートタイム労働型:18月以降8歳に達するまで	○3歳に達するまで最長3年間 ○全日休業。ただし、30時間を超えない範囲で就労できる。	○1歳に達するまで最長1年間
関	○休業中の所得保障	○無給	○労働時間貯蓄助定制度により収入を得ることも可能な場合あり。また、第2子以降は育児手当(最高で月3,039フラン)の支給が可能。なお休業中は原則無給。	○無給 ※99年に育児休業制度が成立し、同年12月に施行。	○就労により、休業中最初の12月間は80%の所得保障。次の3ヶ月間は定額の最低保証額による所得保障。	○2歳未満児を養育する者に対して、育児手当(出産手当と合わせて月600マルク:約4万円)が支給。 ○社会保険料の免除制度あり。	○資金の40%を雇用保険から給付。社会保険料の免除制度あり。なお、休業中は実態として17%の事業所で金銭給付がある。
係	○取得状況	○女性の36%、男性の34%が取得。(2000年前後の全国調査。州による違いはある。)	○取得者の95%以上が女性	○男女とも12%が取得。(1,000人対象の2000年調査。制度設計時は女性40%、男性10%が目途。)	○取得者の約30%が男性(取得日数の約10%)	○取得者の98%が女性 ○連邦育成補助金法改正・施行(2001)(育児休業の両親の同時取得等)	○有子女性の56.4%、男性の0.4%が取得。男女比で女性97.6%(99年度調査)
係	復職の保障	○育児休業前と同じ仕事又は同等の仕事への復職の権利があり、使用者による損害賠償により担保。	○育児休業前と同じ又は同程度の職に復帰でき、罰金、使用者による損害賠償、解雇手当金等の支払いにより担保。	○出産休業前の労働条件を下回らない条件で復職でき、裁判所による現職復職命令、再雇用命令等により担保。	○育児休業前と同程度の職に復帰でき、使用者による損害賠償により担保。	○育児休業前と同程度の職に復帰できる。	○事業主に対して、育児休業後の再雇用につき特別の配慮を行う努力義務が課されている。
保	低年齢児の主要サービスの種類と利用数・定員(利用数・定員数抽出期間年齢)	保育所 182万人、保育校 115万人 :学齢前 家庭型保育 214万人 :学齢前(93年) ※全国統一制度なし	集団型保育所 13.6万人:3歳未満 家庭型保育所 5.9万人:3歳未満 個別保育者 29.3万人:6歳まで(97年)	保育所 9.3万人:3歳未満 家庭型保育所 2.5万人:3歳未満(97年)	保育所 15.1万人:3歳未満 個別保育者 不明 ※全国統一制度なし	保育所 55.2万人:3歳未満(182.8万人:就学前) (2001年4月現在)	
育	(参考)就学前児童数	母親(既婚)が就業する5歳未満児数:994万人(93年)	3歳未満児数:214万人(96年)	3歳未満児数:29万人(97年)	3歳未満児数:240万人(94年)	3歳未満児数:345万人(2001年)	
育	個別保育者、家庭保育の位置づけ等	○州政府等の認可を受けたものと認可外のものがある。	○県の認可と研修受講が必要	○地方当局への登録が必要	○コミュニティが実施責任(保育所との区別なし)	○州によっては個別保育者利用への補助制度あり	○家庭的保育事業を実施する市区町村に対し、必要な経費を補助
育	需給状況	○母親(既婚)が就業する5歳未満児数に対する利用者数 保育所→18%、保育校→12%、家庭保育→22%(その他には、親やベビーシッター等)	○保育所が不足 ○3歳未満児数に対する集団型保育所定員の割合→6%	○保育サービス全体が不足 ○5歳未満児数に対する保育所・個別保育者定員の割合→10%程度	○待機はほぼ解消 ○3歳未満児数に対する保育所・家庭型保育所利用者数→41%	○旧西独 2% :旧東独 41%	○地域によって需給に偏在あり ○3歳未満児数に対する保育所入所児童数の割合→16%
税	控除制度の有無	○児童扶養控除あり ○保育費用対象の控除あり 児童手当制度なし	○家族除数制度(N分N乗方式) ○育児経費について控除あり	○児童扶養控除制度あり	○児童扶養控除制度なし	○児童扶養控除制度あり(児童手当との選択制)	○児童扶養控除制度あり
給	支給対象及び所得制限の有無	なし	第2子より。原則義務教育終了(16歳まで)。所得制限なし。	第1子より。原則16歳未満。所得制限なし。	第1子より。原則18歳未満。原則所得制限なし。	第1子より。就学前まで。所得制限あり。	
給	支給月額(99年)	※フランス・スウェーデンは98年	子ども2人計 682フラン(1.4万円) 3人計1,566フラン(3.1万円) 4人計2,430フラン(4.8万円) 5人計3,340フラン(6.5万円) 第6子以降の子ども1人あたり874フラン(1.7万円)	第1子 62.4ポンド(1.2万円) 第2子 41.6ポンド(0.8万円) ※週当たりの支払い額を規定	第1子 750クローネ(1.1万円) 第2子 750クローネ(1.1万円) 第3子 950クローネ(1.4万円) 第4子 1,350クローネ(2.0万円) 第5子~1,500クローネ(2.2万円)	第1子 250マルク(1.7万円) 第2子 250マルク(1.7万円) 第3子 300マルク(2.0万円) 第4子~350マルク(2.3万円)	
給	※円への換算レートは99年4月1日現在	2,599ドル(31.0万円)(2000年)	9,292フラン(18.4万円)(97年)	1,744ポンド(33.8万円)(2000年)	17,440クローネ(25.2万円)(98年)	4,444マルク(29.5万円)(99年)	
給	(参考)平均賃金(製造業、月額)	—	—	—	—	41.1万円(2001年)	
給	その他	—	○プライオリティカード 子供が3人以上いる家族全員について鉄道料金割引など	—	—	—	

(人口問題審議会「少子化に関する諸外国の取組みについて」(平成11年6月)を一部修正)

先進諸国における男性の家事時間割合と出生率



(注) 男性の家事時間割合は、経済活動（含む通勤時間）と家事・育児・介護活動の合計時間（週平均）に占める後者の割合。データ年次は、各国の調査時点が異なるため1985～1992年にまたがる。

(資料) 欧米諸国はUNDP, Human Development Report 1995, 1995.

日本は総務庁統計局『平成3年社会生活基本調査報告第1巻』1992.

(出典) 阿藤(2000)

先進諸国の出生率と家族政策別の要因分析

- 出生促進型（フランス語圏）の国が出生率が高い理由
 - (1) 「子育ての経済的支援」が最も手厚い
 - (2) 「仕事と子育ての両立支援」も比較的手厚い
 - (3) 男性の家事・育児参加率も比較的高い

- 男女共同参画型（北欧諸国）の国が出生率が高い理由
 - (1) 「仕事と子育ての両立支援」が最も手厚い
 - (2) 「子育ての経済的支援」も比較的手厚い
 - (3) 男性の家事・育児参加率は最も高い

- 不介入型（英語圏）で出生率が高い理由
 - (1) 雇用労働市場の柔軟性（再雇用市場の発達、パート労働の豊富さ）
 - (2) 男性の家事・育児参加率が高い
 - (3) 米国では、民間保育発達

- 伝統家族型（ドイツ語圏）の出生率が低い理由
 - (1) 「子育ての経済支援」は手厚いものの、「仕事と育児の両立支援」（とくに3歳未満児の保育サービス）が弱い
 - (2) 男性の育児参加少ない

- 南欧諸国の出生率が低い理由
 - (1) 80年代までは、家族政策が全体として最も弱かった
 - (2) 90年代に入って、国によっては「子育ての経済的支援」を強化している
 - (3) しかし「仕事と子育ての両立支援」は弱い
 - (4) 男性の家事・育児参加少ない

資料：「先進諸国の少子化と家族政策」（国立社会保障・人口問題研究所 阿藤誠）より

都道府県別合計特殊出生率

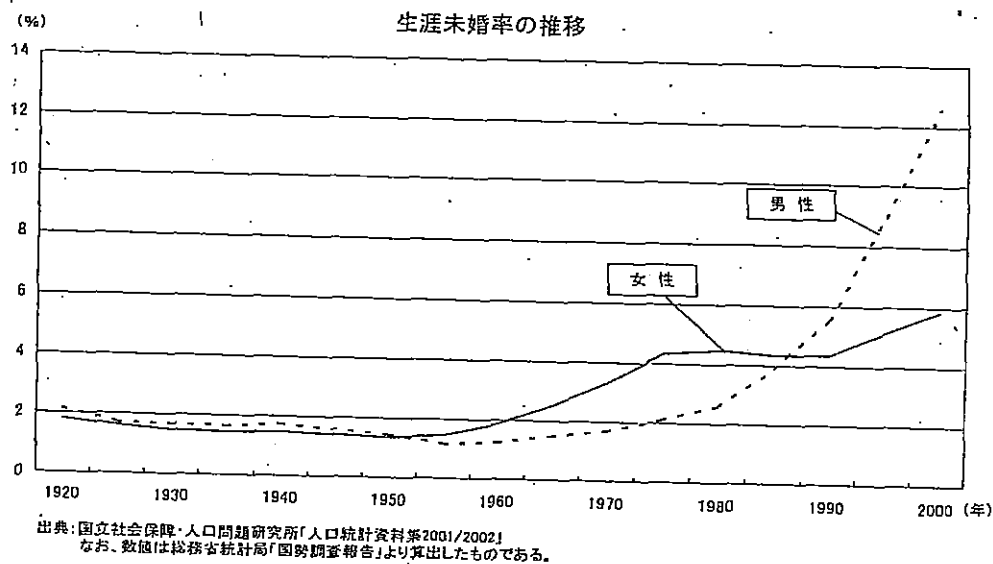
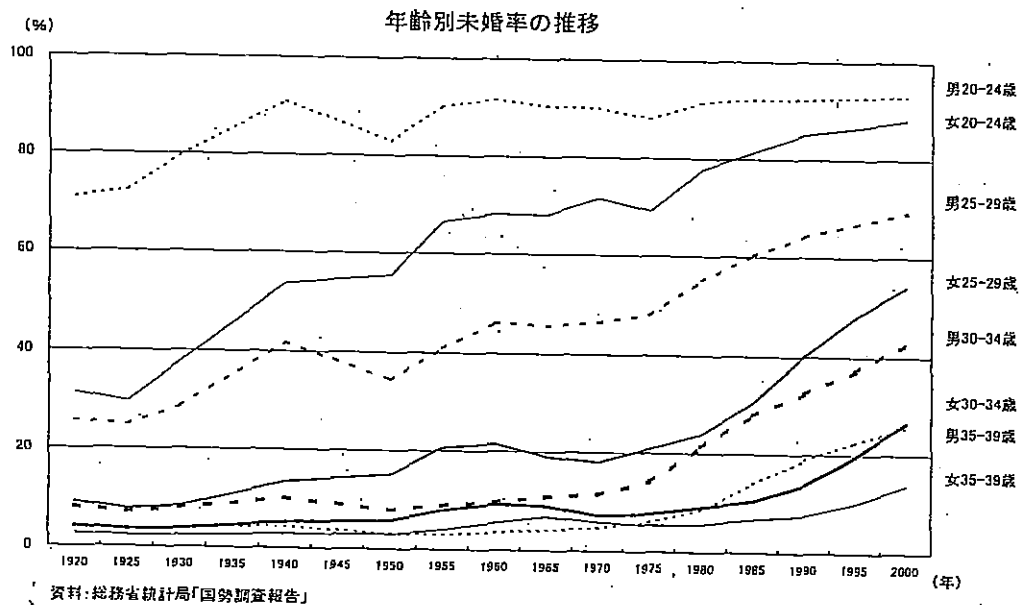
順位	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
1						沖縄 1.83
2						佐賀 1.62
3	福島 1.60				島根 1.60	
6	山形 1.58				鳥取 1.58	宮崎 1.60
8						鹿児島 1.53
9	岩手 1.52		福井 1.52			
						長崎 1.52
13			長野 1.50			熊本 1.52
14						大分 1.48
15	青森 1.47			滋賀 1.46		
16					岡山 1.46	
18			新潟 1.45			
19		栃木 1.43				
					香川 1.43	
22		群馬 1.42			山口 1.43	
			山梨 1.42			
25				和歌山 1.41	高知 1.42	
26	秋田 1.40	茨城 1.40				
			富山 1.40			
			石川 1.40			
			静岡 1.40			
32					愛媛 1.40	
33					徳島 1.39	
34			岐阜 1.37	三重 1.38		
36			愛知 1.36		広島 1.37	
37	宮城 1.33					
38						
39						
40		埼玉 1.24			兵庫 1.29	
		千葉 1.24				
43		神奈川 1.22			大阪 1.24	
45	北海道 1.21				奈良 1.22	
46					京都 1.20	
47		東京 1.00				

← 全国平均 1.33

資料：厚生労働省統計情報部「平成13年人口動態統計」

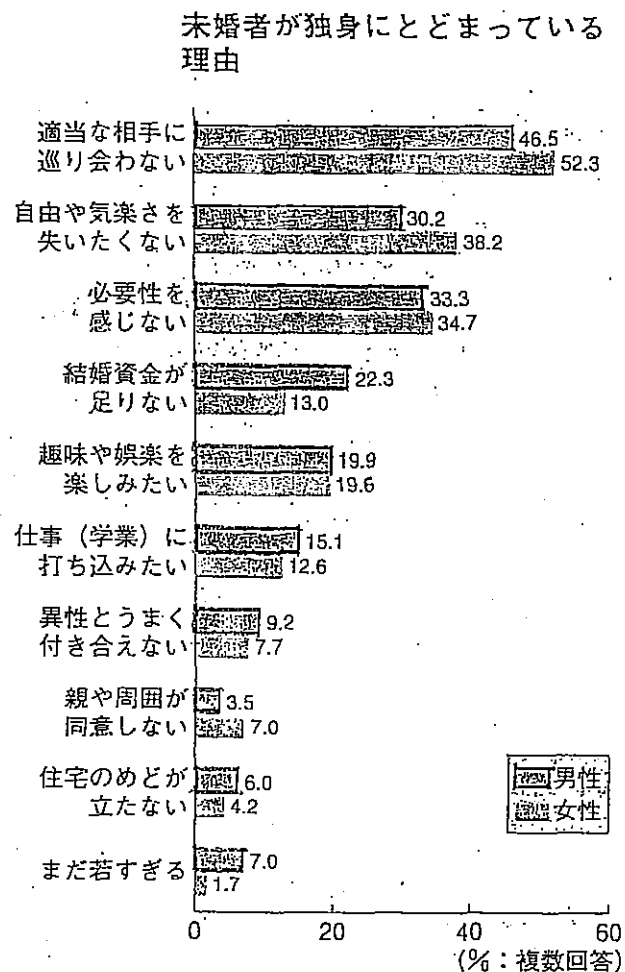
○ 年齢別未婚率及び生涯未婚率

年齢別に未婚率の推移をみると、男女とも、上昇傾向にあり、晩婚化が進行。特に、男性の25～34歳、女性の20～29歳で著しい。
また、生涯未婚率（50歳時の未婚率）も上昇傾向。



○ 独身の理由

未婚率の上昇している25～34歳の独身の理由をみると、男女とも「適当な相手にめぐり会わない」が最も多く、この他、「必要性を感じない」「自由や気楽さを失いたくない」などが多くなっている。



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第11回出生動向基本調査」(1997年)により作成。
 2. 「あなたが現在独身である理由は、次の中から選ぶとすればどれですか。ご自分にもっともあてはまると思われる理由を最高3つまで選んで、右の回答欄に番号を記入して下さい(すでに結婚が決まっている方は、「最大の理由」の欄に11(その他)を記入して下さい。)」という問に対する回答者の割合(複数回答)。
 3. 「その他」と回答した者については省略してある。
 4. 回答者は25～34歳の未婚の男女2,930人で、男性1,678人、女性1,252人。